

令和8年度

第2回和泊町職員採用試験実施要領（公務員経験枠）

（令和9年4月1日採用）

和泊町では、国、都道府県、市町村等における公務員としての勤務経験を有する方を対象に、これまで培ってきた行政実務の知識や経験を生かし、即戦力として町政に貢献していただける人材を確保するため、「公務員経験枠」を新設します。

■ 申込受付期間 10月5日（月）～10月31日（土）※郵送の場合は消印有効

■ 試験の日程等

【性格適性検査・作文試験・面接試験】

和 泊 町 会 場 11月29日（日） ※すべての試験区分を同日で実施します。

1 採用予定職種、採用予定人数、受験資格

(()) 内は、令和9年3月31日現在の満年齢

採用予定 職種	採用予定 人数	受 験 資 格
行政職 (公務員経験枠)	若干名	① 昭和61年4月2日（40歳）以降に生まれた者 ② 公務員としての経験が3年以上（令和9年3月末時点） の者

※職務経験に関する補足事項

- (1) 受験職種と同様の職務内容に従事した機関に限ります。
- (2) 職務経験が複数ある場合は、職務経験年数に合算することができます。
- (3) 従事していた国又は地方公共団体が独立行政法人、特殊法人又は株式会社等に移行し、これらの職員でなくなった場合、引き続き移行後の団体において同様の職務内容に従事している。
- (4) 職務経験年数は、月単位で計算し、職務期間が1か月未満の月については、15日以上は1月として計算し、14日以下は切り捨てます。
- (5) 臨時的任用職員や任期を定めて任用される職員及び非常勤職員、会計年度任用職員等として勤務した期間は除きます。
- (6) 休業、退職等のため、連続して1か月を超えて職務に従事していない期間（妊娠・出産、育児休業等の期間を除く。）は除きます。
- (7) 停職の処分をされた期間は除きます。

2 勤務先

和泊町役場 ほか

3 次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時等及び試験内容

(1) 試験の日時等

区分	日 時 等	会 場
作文・面接 性格特性検査	令和8年11月29日（日） 受付開始 10時15分 試験開始 10時40分	和泊町役場 (鹿児島県大島郡和泊町和泊10番地)

(2) 試験内容

職 種	試験及び検査名	内 容
行政職 (公務員経験枠)	性格特性検査 (20 分)	公務員に求められる6つの資質について、性格特性をみます。
	作文試験 (60 分)	表現力、構成力、課題に対する理解等について、記述式により行います。
	口述試験 (25 分)	個別面接により行います。

5 受験手続

【提出書類】

ア 受験申込書

自筆で記入し、3か月以内に帽子を着用しない正面上半身を撮影した写真（縦4cm×横3cm）が貼ってあること。

イ 資格等を証する書類

最終学校の卒業証明書（原本）・卒業証書の写し・卒業見込証明書（原本）のいずれか

ウ 面接カード

面接カードを11月2日（月）までに郵送又は電子申請でご提出ください。

＊ 受験申込書等は、役場総務課において、10月5日（月）から配布します。

また、和泊町ホームページからもダウンロードすることができます。

＊ 「電子申請」による申し込みも可能です。詳しくは和泊町ホームページ「採用について」を御覧ください。

- * 緊急時の連絡をEメールで行う場合がありますので、必ず連絡可能なメールアドレスを記載してください。
- * 受験票が、11月20日（金）までに到着しない場合は、下記担当へ連絡してください。

「受験申込（電子申請）」
<https://logoform.jp/form/k8b7/1829752>



「面接カード（電子申請）」
<https://logoform.jp/form/k8b7/1828379>



6 受付期間及び時間

受付期間	令和8年10月5日（月）から10月31日（土）まで
受付時間	8時30分から17時15分まで（土・日・祝日を除く。）

* 郵送の場合は消印有効

7 合格発表

令和8年12月下旬（予定）に、役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者には文書で通知します。また、合格発表日の13時以降に和泊町のホームページに合格者の受験番号を掲載します。

8 合格・採用等

- （1）最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者を決定することとなります。採用は、原則として令和9年4月1日付けですが、採用候補者名簿に登載された者が全員採用されるとは限りません。
- （2）採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間です。
- （3）最終合格後、受験資格に該当しないことが明らかになった場合又は令和9年3月末日までに必要な資格・免許を取得できなかった場合は、合格は取消しとなります。
- （4）全ての職種において、人事管理の状況により、他部門へ登用される場合があります。
- （5）最終合格者本人の同意を得て、令和9年4月1日以前に採用することがあります。

9 給与・勤務条件等

(1) 給与

和泊町職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。

大学4卒 3年間職務経験ありの場合 242,000円（令和8年4月現在）

就学年数や職務経験、職種内容により給料額は変動することがあります。

また、給料のほか、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

(2) 勤務条件等

勤務時間は、原則1日7時間45分、週38時間45分です。また、年次有給休暇や特別休暇等があります。

10 その他

(1) 鹿児島空港⇄沖永良部空港間の株主優待割引券の交付について

島外より作文・面接試験を受験される方へは、鹿児島空港⇄沖永良部空港間の日本エアコミューター株主優待券（往復分）を交付します。（離島割引カード取得者は除く）

希望者は、和泊町役場総務課まで直接お電話で御連絡ください。

(2) 和泊町会場受験者は台風接近等の気象条件により、交通機関が不通になる場合がありますので、余裕を持って来島され、試験時間に遅れないようにしてください。（試験開始後1時間までに入室できない場合は、受験できません。）

【採用試験に関する問い合わせ】

〒891-9192 鹿児島県大島郡和泊町和泊10番地

和泊町役場 総務課 人事係

TEL 0997-92-1111

MAIL jinji@town.wadomari.lg.jp